

令和2年度 第1回草津市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

■ 日 時： 令和2年7月21日（火） 14時00分～15時30分

■ 場 所： 草津市役所 8階大会議室

■ 出席委員： 12名

高松会長、黄瀬委員、松浦委員、村田委員、谷口委員、宮川委員、長島委員、川口委員、
寺嶋委員、上田委員、中西委員、高田委員

■ 欠席委員： 3名

堀委員、木下委員、久保委員

■ 事務局：

健康福祉部：田中副部長

地域保健課：松本課長、高井係長、高谷専門員、黒川主任保健師、奥村事務員

長寿いきがい課：小寺課長、谷保健師

介護保険課：原田課長

地域包括支援センター：井上リーダー（高穂）、海部リーダー（草津）、小山リーダー（老上）

嶋村リーダー（玉川）、濱崎リーダー（松原）、中村リーダー（新堂）

■ 傍聴者： 2名

1. 開会

＜草津市附属機関運営規則に基づき、本協議会が成立していることを報告＞

2. 挨拶

【副部長挨拶】

新型コロナウイルス感染症については、県内でも感染者が再び増えつつある状況で、先行きが不透明な状況が続いていますが、委員の皆様には、新しい生活様式を実践されている中、御出席いただきお礼申し上げます。

本市の地域包括支援センターについては、平成25年7月より、日常生活圏域の中学校区ごとに設置し、今年で8年目を迎えています。センターでは、高齢者の総合相談支援に加えて、医療・介護・福祉などの関係者や地域活動団体とのネットワークづくりを行うなど、地域包括ケアシステム構築の中心的な役割を担っています。昨今は、高齢者人口の増加や相談内容の多様化などにより、各センターの活動は年々活発的になっており、今後、地域包括ケアシステムの構築を推進していくうえで、センターの機能強化が重要となります。

本日の運営協議会では、昨年度の各地域包括支援センターの事業実績に基づく評価や、今年度の事業計画等について御審議いただく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員・事務局紹介

【事務局から紹介】

4. 議題 地域包括支援センターの運営状況について

【承認】 指定介護予防支援および介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について

＜資料1 に基づき説明＞

委員から質疑や意見なく、承認。

【報告】 事業報告および計画について

＜資料2-1、2-2、2-3、2-4 に基づき説明＞

【委員】草津地域包括支援センターの人員配置について、社会福祉士を3人配置しているのは意図的なものか。草津圏域は、高齢化率は高くないが、高齢者人口が多いため、相談業務は特に社会福祉士が担っているということか。

- 【草津包括】高齢者数が多いということもあり、入口の相談として考えると、得意とする職種は社会福祉士であり、虐待対応や権利擁護支援の実績数も多いため、社会福祉士を複数配置するようにしている。なお、社会福祉士のうち1名は主任ケアマネジャーの資格も持ち合わせているが、社会福祉士として計上している。
- 【委員】人件費について、草津包括は社会福祉士が複数おられる割に、人員が少ない高穂包括とあまり変わらないが、新人職員が多いということか。
- 【事務局】専門職の配置数については、高穂包括が4名、草津包括が5名となっているが、高穂包括は現在1名欠員となっている。
- 【委員】草津包括の配置人数が1名多いのに、人件費の総額に大きな差がなく、松原包括ともあまり差がない。勤務年数によって人件費も異なるため、新人職員が多いのではないかと思った。
- 【事務局】高齢者人口等によって委託料に差があるが、高穂、草津、松原の3包括には、専門職5名分の人件費をみている。現在、松原包括も高穂包括と同じく1名欠員であり4名となっている。
- 【会長】欠員のままでいいのか少し気になるが、各包括同じ人件費の考え方ということがわかった。
- 【委員】2点質問したい。1点目は、包括の相談件数が昨年比約2,000件増加しているが、どのような相談が増えているのか、その背景を分析されていたら教えてほしい。2点目は、虐待対応の方向性として、「複雑化する家族関係や虐待要因に対する組織的なアプローチが必要」とあるが、具体的に何か考えていることがあれば教えてほしい。
- 【事務局】1点目の相談件数については、相談内容や相談相手においていずれかの分類が急激に増加したという形ではないが、相談窓口として地域包括支援センターのPRが広まってきた成果ではないかと考えている。2点目の権利擁護業務における虐待対応としては、地域包括支援センターだけではなく、行政や様々な関係機関との連携、共有も必要であり、方向性を導き出して、解決に向けて組織として一緒に対応していくことが大事。ケース会議や医療との連携というところを密にしていきたい。
- 【会長】虐待対応として通報から終結までの期間が長い、対応が長引くということは、それだけ複雑・困難なケースであると考え。虐待に関わってきて現場で考えていること、今後どうしていけばよいかということで、包括の意見をいただきたい。
- 【高穂包括】高齢者の相談から入り、3世代、4世代など、世代を超えて複合的な課題を抱えているケースが増えてきたという印象がある。高齢者のことだけを解決するのではなく、高齢者虐待の場合は養護者支援が含まれるため、養護者の課題を整理していく中でどこから優先順位をつけて解決していくのか等、いろいろな関係者に入ってもらって考えていく必要がある。一つの世代に弱みがあるとそれに引っ張られて他の世代にとっても課題となったり、逆に

一つ悩みが解決できると、家族全体でも少し底上げができると思うが、経済的な問題や、チームのネットワークをどう作っていくかが最近の課題。包括だけでは支えきれない相談が増えてきているように思う。

【草津包括】草津圏域では、どちらかという高齢者の親に依存している子による虐待が多いと感じており、その意味からも高穂圏域とは地域性が違う。養護者が一生懸命介護をされるあまり余計に抱え込まれるため、その方にどう寄り添っていくかが、虐待支援の要になってくると思う。寄り添うというところ、関係を作るところで時間を要している可能性は高いと思う。

【委員】6月の国会で社会福祉法が一部改正されたということを聞いた。その趣旨は2つあり、これからは地域で高齢者を見守ろうという方向性と、全国的に相談件数が多くて窓口がバラバラで、たらいまわしにされることを解消するため相談体制を統一しようということ。法律は来年度から施行ということだが、国は自治体に任せると言っていたように思う。何人かの人間が家族を形成する中で、高齢者や引きこもりの方、障害がある方、生活困窮している方等いろいろな立場の方がいるが、多人数で生活していると、家族関係に問題があったり、その家族を巻き込んで地域にも影響が出てくると思う。私も当事者で、他府県で1人暮らしをしている母の介護に行くが、高齢者の問題だけでなく、介護者の経済的な問題や精神的な問題、地域の問題等のトラブルがどんどん湧いてくる。どこに相談していいのか本当にわからず、相談に行っても「あっち行ってください。」「そうですか。そうですか。」で終わってしまうので、窓口をひとつにし、具体的な指示をしてもらえような窓口にしてほしい。難しい言葉ではなく、本当にわかりやすく、誰でも相談に行けるような、市民に優しい窓口をつくっていただくと一市民として本当にありがたい。

【事務局】草津市の現状としては、それぞれの相談機関が支援を行う中で、複数の課題を抱えている世帯を把握した場合は、適切な相談窓口につなぎ、関係課や関係機関で連携を図りながら相談支援を進めている。また、昨年度設置された『人とくらしのサポートセンター』が、複合的な課題を抱えている場合や相談先がわからないようなケースについて、一旦相談を受けただけで必要な支援機関につなぐなど、福祉の総合相談窓口としての役割を果たしている。まずは既存の相談支援体制を活用しながら、新たな支援体制の構築が必要かどうかを見極めていく必要があり、今後の検討課題であると認識している。

【委員】地域ケア推進会議である『学区の医療福祉を考える会議』の実績として、各地域で状況が異なることは承知しているが、開催されていない地域に対して、今年度どのようにアプローチしていくのか。

【高穂包括】志津南学区では、昨年度から学区社協会長や草津市社協と会議や研修の相談をしており、会議の開催に先駆けて、福祉セミナーを9月に予定されている。学区の方々には、医療福祉を考える会議で何をしていくのか等、かなり熱心に協議されているので、どういう形

で地域課題を共有していくか、地域の方と一緒に考えていきたい。

【玉川包括】南笠東学区では、既に会議は開催されているが、昨年度は新型コロナウイルスの影響で予定していた会議が中止になった。地域の集まる場が非常に多い学区であり、既存の他の会議と医療福祉を考える会議をうまく融合させるというような発想で取り組もうとしている。

【事務局】大路区については、地域の方への働きかけが、まだ十分になされていないということもあり、今後、様々な関係団体の方に会議の必要性を働きかけて、立ち上げに向けて進めていきたいと考えている。

【会長】それでは、今年度は各包括の事業計画どおり進めさせていただくということでよろしいですね。

【報告】機能強化に向けた取組状況について

<資料3 に基づき説明>

【会長】自立支援をしていくためのいくつかの課題が出てきており、外出手段や居場所づくりはとても大切である。外出手段の確保として、市として考えていることや地域での取組を教えてください。

【事務局】市全体ではないが、地域の状況に応じて、その地域に合った交通や外出手段は様々であり、地域によっては、試行的に移動手段の確保を進めていく計画をされており、例えばデマンドタクシーのような取組を試験的に実施しようとしている地域もある。今後は、いわゆる公共交通の空白地と言われる地域について、地域住民の声や生活実態等も踏まえた形で交通政策を進めていくという方針であり、地域によっては、有償ボランティア等で外出支援をされている地域もあるため、それぞれの地域に応じた形で、移動手段を確保していけると良いと考えている。

【委員】草津市社協では、自動車を無償で貸与し、各学区で移動困難者の送迎を行う『地域支え合い運送支援事業』という取組をしており、私の学区でも運用して6年目になる。主に病院の送迎で毎月10数名が利用されているが、今年はコロナの影響でボランティアの方の感染予防のため4か月ほど休み、7月から再開している。現在、市内3学区で運用しており、近々1学区増える予定。高齢者の事故が多くなったことから、私の学区ではボランティア参加者の定年を75歳としたところ、一気に運転手が減ってしまうなど、担い手不足といった課題もある。

【会長】地域での取組は、それぞれに課題もあり難しいと思うが、ぜひ継続して進めてほしい。大変参考になりました。

5. その他

<資料4 に基づき、次回は2月頃の開催予定および協議内容を説明>

閉会

以上